

1857年11月26日 誕生 ジュネーブ

1907年 第1回一般言語学講義(1月16日～7月3日)

1908年 第2回一般言語学講義(11月第1週～翌年6月24日)

1910年 第3回一般言語学講義(10月28(or29)日～翌年7月4日)

1913年2月22日夕刻、ヴェフランの城に死す(55歳3ヶ月)

序論 第1章 言語学小史

「文法学」：正しい語形と間違った語形を区別するための規則

「文献学」：1777年 異なった時代に書かれた文献の比較。古代ギリシャ・ローマを対象。
文字言語にこだわり過ぎて、生きた言語を忘れてしまっている。

「比較文法」、「比較言語学」：1816年『サンスクリット語の活用体系』フランツ・ボップ
諸言語をお互い比較することができることを発見。

ある言語を別の言語によって明らかにすること、ある言語の形態を別の言語の形態で説明すること
サンスクリット語、ギリシャ語、ラテン語

序論 第2章 言語学の資料と課題—隣接諸学問との関係

a) 諸語族の歴史を研究し、各語族の祖語を可能な範囲で再構築する。

b) 言語において、恒常的、そして普遍的に働いている力を探求する。

c) 研究の範囲を画定し、自分自身を定義する。

民族誌学、先史学、人類学、社会学、社会心理学、生理学
文献学、歴史学

序論 第3章 言語学の対象 第1節 ラングのとの定義

フランス語 裸の”nu”(ニュ) 音、観念、形態(単数・男性・対格・・・)

対象が観点より前に存在するというは全くなく、対象を作り出すのが観点なのだと言えるだろう。

「観点」

言語現象(ランゲージュ)はいつも2つの面を示す。

① 調音された音節 耳によって知覚される聴覚的印象／音声器官

② ランゲージュ 聴覚と調音された音／観念 生理的／精神的な複合的単位

③ ランゲージュ 個人的な側面／社会的な側面

④ ランゲージュ 確立された体系／進化という側面

ランゲージュの現実の姿と過去の姿を区別するのは・・・両者を分離することは難しい。

言語現象を起源から考察。(幼児の言語の研究)

起源の問題と、恒常的な状態についての問題が異なると考えることは誤り。

言語はあらゆる時点において、その本質の中に変化の原因を含んでいるとソシユールは主張しているのだから、言語の起源的な状態を特に取り上げて考えたところで、それは、現代の言語を含む、任意の時代の言語を取り上げて考えることと変わりはない。(町田健)

ランゲージュ(langage:言語活動)は、ラング(langue:言語)とパロール(parole:発話)の総体

ラング(langu:言語) 人間の脳内にある潜在的な能力・知識・体系

パロール(parol:発話 女性名詞) parler : 話す、しゃべる 動詞

言語学の対象が、相互に結びつきのない雑多なもの混沌とした寄せ集めのように見えてくる。

心理学、人類学、規範文法、文献学→ランゲージュが研究対象の1つ。

「最初にラングの領域に視点置いて、ラングを、ランゲージュの他のすべての表出面の規範だと見なす」

ラングは、ランゲージュを運用する能力の社会的産物であると同時に、個人がこの能力を行使するために必要な、社会によって取り入れられた取り決めの総体である。」(p23)

ランゲージュ：多様で雑然としている。物理的、生理的、心的な領域にまたがっている。

個人的な領域と社会的な領域の両方に属し、ランゲージュの単位を抽出する方法がわからない。

ラング：分類の原理となる。

ランゲージュの使用は、人間が自然的に得た能力を基礎とする。

ラングは後天的で習慣的なもの、自然的な本能の上に立つものではなく、ランゲージュに従属するものでは。

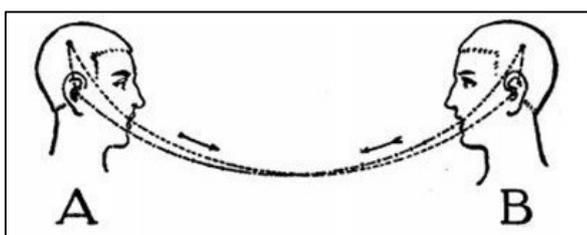
ランゲージュ：音声器官（聴覚映像）／歩行：足 と同じものか？

音声器官の問題は、ランゲージュに関わる問題においては二次的なもの。

身振り・視覚映像

「発話（ランゲージュ）を分節する能力は、それが先天的なものであっても、そうでなくても、集団によって作り出され、人間に与えられた道具の助け(音声器官)の助けを借りることによってしか行使することができないということである。したがって、ランゲージュの単位を構成するのはラングだと主張することに、現実的根拠がないということはない。」(p27)

序論 第3章 言語学の対象 第2節 ランゲージュに関わる諸事実の中でのラングの位置



発話(概念⇔聴覚映像)－聴取(概念⇔聴覚映像)

生理的・物理的なものを離れて、社会的な事実に入っていく必要がある。

ランゲージュ(言語活動)により関係づけられたすべての個人の間、一種の平均値が設定される。

ほぼ同じ形で、同じ概念に結びついた同じ記号を、すべての人間が再現できるということである。(p30)

物理的な部分は排除できる。知らないラングは理解できない。「社会的事実」の範囲には属していない。

心的な部分 実行の過程(ランゲージュ)が集団によって行われることは決してないからである。実行は常に個人的なもので、個人が常に実行の主体となる。この過程を「パロール」と呼ぶことにする。(p31)

ラングというものは、パロールを実行することによって、同じ共同体に属する主体の中に蓄えられた宝物。

どの個人の脳の中でもラングが完全であることはなく、集団の中でのみ完全な形で存在するからである。

(p31)

“始めて聞いた言葉、聞き取れないことばでも、なんとなく理解できてしまう。前後の文脈など・・・ラングを共有しているからだろう”

“ラングが持つすべての単語の集合が語彙であるが、そのようなすべての記憶している個人は存在しない。すべての個人が持つ個別の語彙の集合が、ラングの語彙である。”(注 73：町田健)

ラングをパロールから分離

- ① 社会的なものとの個人的なもの
- ② 本質的なものと付随的、多少なりとも偶発的なもの

ラングは発話主体が司るものではなく、個人が受動的に登録する産物である。

パロール

- ① 発話主体が自分の思考を表現するために言語規則を用いるさいの組み合わせ
- ② その組み合わせを表出することを可能にする心的・物理的機構

ラング

- ① 明確に定義された対象。ラングは個人の外部にある。個人が単独ではラングを作り出すことも変更することもできない。
- ② ラングは、パロールとは異なり、個人から切り離して研究することができる。死語は話されることがないが、死語の言語機構があるば十分に習得することができる。
- ③ ラングは記号の体系であって、そこでは意味と聴覚映像の結合こそが本質的なものであり、記号のこれらの2つの部分はおなじように心的なものである。(p33)
- ④ ラングはパロールに劣らず具体的な対象である。

概念と聴覚映像の結合は、集団の同意によって承認されたものであり、・・・これらの結合は脳の中に位置を占める現実的な対象。

記号は文字で表記されることで、慣用的な映像へと固定化することができる。

聴覚映像は・・・音素の集合体。音素に対応する数の書記記号によって表示することができるようになる。

ラングに関わるものをこのように固定できるからこそ、辞書や文法がラングを忠実に表示することができるのである。(p34)

“音素は具体的な音声とは異なる、抽象的な対象である。概念が抽象的であることは言うまでもないのだから、概念と音素列によって構成される記号も抽象性を持つ。つまり、ラングが具体的な対象であることはありえない”(注 81：町田健)

序論 第3章 言語学の対象 第3節 人間固有の事象の中でラングが占める位置。記号学

ラングは人間固有の事象に分類されるが、ランゲージュはそうではない。

ラングは社会制度の1つである。しかし、ラングはいくつもの点で、政治制度や法制度などの、他の制度とは区別される。

ラングは観念を表現する記号の体系。文字、手話、象徴的な儀式、礼儀作法、軍事用の信号など・・・

記号学 「社会生活の内部で諸記号がどのような働きをしているかを研究する学問」

とは言え、記号学はまだ存在していないのだから、それがどのようなものになるかはわからない。

記号学はどうして自立した学問としてまだ認められていないのだろうか。

議論が循環してしまう。記号学の問題の本質を理解させるために最も相応しい手段はラングである。・

ラングそれ自体を研究する必要がある。

他の制度とラングの特性の相違

“法律、政治などの制度、・人間の意志によって制度を変更することが比較的容易である。一方、社会制度としてのラングを運用するのは人間であるが、人間の意志によってラングを変更することはできない“(注 89 町田健)

言語学の問題はなにより記号学の問題なのであり、この重要な事実こそが言語学の発展に意義をもたらす。(p37)

序論 第4章 ラングの言語学とパロールの言語学

ランゲージの全体 ラングとパロール

音声器官はラングに含まれない。

ラングは交響楽に似ていると言える。交響楽の本来の姿は、それを演奏する方法からは独立したものであり、それを演奏する音楽家が間違った演奏をすることがあったとしても、この本来の姿を損なうことは全くない。

(p38)

パロールにおける「音変化」、ラングそれ自体に深刻な影響をもたらす。

音の変異、影響は間接的なものでしかない。この現象に音韻的な性質はない。(p39)

ランゲージの研究

1)本質的な部分、その対象はラング。ラングは本質的に社会的なもので個人からは独立している。

2)二次的な部分、ランゲージの個人的な部分、発声を含めたパロールを対象とする。パロールの研究は、心的かつ物理的なもの

ラングとパロールの関係

歴史的には、パロールに属する事象が常にラングに先行している。

パロールを実行する際にまず、概念と聴覚映像の結びつきに気が付かなかったとしたら、両者を結合することなど思いつかなかっただろう。(p39)

言語の発生の場面？ “たとえば原始人が海をみて、自己表出として<海>といったとき<う>という有節音声は、いま目の前にみている海であるとともに、また他のどこかの海を類概念として抽出していることになる。”(吉本隆明『言語にとって美とはなにか』)

ラングを変化させるのはパロールである。他人の話聞いて受容する印象が、人間の言語習慣に変容をもたらすのである。したがって、ラングとパロールは相互に依存する関係にある。(p40)

ラングは・一冊の辞書があって、・それを保管している人間の意志が及ばない場所に置かれているようなものである。

1 + 1 + 1 + 1 + ・ ・ ・ ・ ・ = I (集団モデル)

同じ集団の中でパロールはどのような形で存在しているのだろうか。パロールは、人々が行う発話の総体

- a)個人の結びつき、これは話者の意志に依存
 - b)話者の意志による発生行動
- そこには個別的な事例の総体以上のものではなく
(1+1”+1””+・・・)

だからこれからも我々は、ラングの言語学だけに取り組んでいく、・・・ラングとパロールという2つの領域を
区別する境界を消し去ることがないように努めるつもりである。(p41)

序論 第5章 ラングの内的要素と外的要素

「外的言語学」

- 1)言語学が民族学と接点を持つすべての点
- 2)ラングと政治史との関係
- 3)ラングと教会や学校とのあらゆる種類の制度との関係
文学語と地方の方言との間
- 4)諸ラングの地理的な広がりと言語への分化
ラング外の現象の研究。外国語からの借用語

「内的言語学」(p46)

ラングは体系であって、それ独自の秩序に従っている。

チェスの喩え

チェスがペルシャからヨーロッパに伝わったことは外的な領域

チェスのやり方や規則に関わる部分は内的なもの。木製の駒を象牙の駒に変えてたとしても、その変化はゲームのやり方には無関係であるが、駒の数を変化すれば、その変化はこのゲームの「文法」を深く揺るがすことになる。

序論 第6章 文字によるラングの表記

第1節 この題目を研究する必要性

ラング、社会的な産物。言語学者はできるだけたくさんの数のラングを知っていなければならない。
文字自体はラングの内的体系とは無関係であるにしても、ラングがいつも形としても、そこには欠陥と危険性があることも知っておく必要がある。(p47)

第2節 文字表記の威信、音声言語形式に対する文字言語の優位性の原因

ラングと文字表記は、異なった2つの記号体系であり、文字表記が存在している唯一の理由は、ラングを表現しているからである。

書かれた単語と話された単語の像、書かれた単語の方が重要な役割を奪い取る結果となる。

誰かを知るためには、その人の実際の顔よりも写真を見たほうがいと信じているようなものである。(p48)

文字表記に関するこのような幻想

- 1)文字表記が存在しない場合には、文字表記がある場合よりも、固有語は早く変化すると信じられている。
これは全くの間違い。
- 2)文字によって表記されないことで、ラングの存続が危うくなることは決してない。

リトアニア語、書記資料によって知られているのは 1540 年以來にすぎない。リトアニア語は全体として、紀元前 3 世紀のラテン語を同じくらい、インド・ヨーロッパ祖語の姿を忠実に示している

“文字を持たない言語、古来の日本語、アイヌ語、アメリカ先住民”

“現在、世界で言語は 6000 から 7000 とか、そのうち文字を持つ言語のはいくつあるのか？”

ラングが文字表記からいかに独立しているかを知るには十分である。(p48)

非常に微細な言語事実が、表記の助けなしに保持されている事例もいくつかある。

古高ドイツ語、1180 年頃、「ウムラウト」という形で、この音が奇跡的に再び姿を現す。

なぜ、文字表記にこのような威信があることは、どのようにして説明できるか

① 文字表記された単語の像は、永続的で安定した対象のように写り、時代を通じて存在するラングの単位を構成するには、音よりも適切と。単語と文字表記のこの結びつきは表面的、作為的な単位でしかない。

本来唯一真性なものでもある、単語と音との結びつきよりは、理解するのが容易である。

② 聴覚的な印象より視覚的な印象の方が、明瞭であって持続性もある。

文字表記の像が、音を犠牲にして支配力を増すことになる。

③ 文学語、辞書や文法。学校では、書物に基づいて、そして書物を使って教育が行われる。

人間は書くことを学ぶ前に話すことを学ぶのだということが忘れられてしまい、自然的な関係の理解に逆転が生じてしまうことになる。

④ ラングと正書法との間に不一致がある場合。言語学者には発言権がなく、書かれた形式が勝利する。

第 3 節 文字表記の体系

① 表意文字体系 漢字 成分としての音とこの記号は無関係

② 「表音的」と呼ばれる体系。単語の中で連続する音の列を再現する。パロールの最小要素本書で研究する対象は、表音文字、その原型がギリシャ文字であるものに限定する。

この種の文字が確立した頃は、ラングの状態を十分に合理的に反映していた。(音と文字が一致)

このような調和は長く続かなかった。

第 4 節 文字と発音の間にある不一致の原因

ラングは常に変化するのに、文字表記は変化しない傾向がある。

Roi (王) loi (法則) ロア 第 2 期までは発音に生じた変化を文字表記が考慮。

ラングと正書法の間で不一致がますます深刻なものになった。

“oi” という文字の連続は、これを構成している要素とは無縁の価値を持つようになってしまった。

1 つの音を表すのに 2 つの文字を使う。

ゲルマン諸語の θ (無声歯摩擦音) を th で表示

フランス語では ʃ (無声後部歯茎摩擦音) を ch で表示

ラテン語かぶれ、ラテン語の語源をありがたがる。その他、原因がわからないもの

単なる煩わしい表記しかないもの。ドイツ語 tun<する>の代わりに thum と書く (p54)

第 5 節 不一致の結果

最も不幸な矛盾の 1 つ、同じ音に対して複数の表記がある。

「間接的表記」等

文字表記が固定しておらず、・・表記にゆれが生じることもある。一定しない書記法。

文字表記がラングの外観を覆い隠している。文字表示は衣服ではなく、仮装だということである。

フランス語 oiseau<鳥> 発音[wazo] この表記にはその音が全く反映されていない。

ラングの実像は全く残っていないことになる(p56)

文法家たちは、書かれた形式の方に熱心に注意を向けるようになる。(転倒)

「発音」や「発音する」という単語を使用することは、この悪弊を是認するのもであり、文字表記とラングの間にある正当しにて真性の関係を逆転させるものである。

まるで書記記号が規範であるかのように、文字表記に反して何かをすることができるかというような言い方になる。

有気音の h homme<男> オム

文字の横暴は更に進んでいく。表記が大衆に押し付けられることで、ラングにも影響を与えて変化を引き起こすことがある。ただしこれは、書かれた文言が大きな役割を果たす、非常に文学的な言語でしか起きない。ここでは、視覚的な像のせいで間違った発音が作り出される。(p58)

このような音声の歪みも確かにラングに属しているのだが、ラングの自然的な働きに由来するものではなく、ラングの外部にある要因がもとになっている。したがって言語学では、このような現象を観察するのならば、特別の部門を設けなければならない。奇形的な事例だからである。(p59)

第7章 音韻論 第1節 定義

文字表記を考えないことにする。人工的なものを自然的なものに、すぐに置き換えなければならぬのだが、ラングの音が研究できていない限り、それは不可能である。

文字と手を切ることは、真実に向かう最初の第一歩になる。

他の分野の研究者（生理学者、声楽者）による研究によって、言語学は文字言語から開放された。

音の生理学・歴史音声学(phonetique):歴史を研究する学問、出来事や変化を分析し、時間の中を動いていくラングの科学の最も重要な部分

音韻論(phonologie):調音の機構(舌、喉など)は常に一定だから、時間の外にある。

補助的な分野であって、パロールに属するものでしかない。

「実際、パロール中で生じる音声の変異は、ラングそれ自体の運命に深刻な影響をもたらす」(p38)

ラングは、聴覚印象の心的な対立に基づく体系、

タピスリーが、さまざまの色糸の間にある視覚的対立によって作り出される芸術作品。タピスリーの分析で重要なのは、対立の働きであって、色が得られた過程ではない。

第7章 音韻論 第2節 音声表記

分節音の表示法。正しい音声記号の原理。音連鎖を作る1つ1つの要素を、記号を用いて表すことを目指さなければならない。

イギリス人、ドイツ人、フランス人などに共通の方式があるようには思えない。補助記号で溢れかえるこのような書記法は本来は明らかにすべきものを見えなくし、読む者を混乱させる。

書かれた文章を読むという問題

新語や未知の単語の場合は、1文字ずつたどって読んでいく。

馴染みのある単語は、象形文字のような働きをするようになっている。tant と temps、et と est

第7章 音韻論 第3節 文字表記による証拠への批判

文字表記が言語の真実を見誤らせるという性質を持つことを認める。

研究対象である言語の「音韻体系」。音の表を作り上げる。

どんなラングも、明確に区別される一定数の音素を用いて機能している。

過去の時代に属する言語の場合、間接的な資料しか利用できない。

① 「外的指標」ある時代に生きた人間たちが、その時代の音や発音を記述した証拠。

外国人にフランス語を教えようとした者たちは、興味深い指摘を残している。

② 「内的指標」

a) 音変化の規則性から導き出される指標

サンスクリット語の *ḥ* の音価が何であったかは、正確にはわからない。この文字はインド・ヨーロッパ祖語における口蓋化された [k] を引き継いでいる。

b) 同時代の指標

詩作品、発音を知るためには貴重な資料

外国語から借用された単語の表記、言葉遊び、支離滅裂な風刺詩

現在使われているラングの場合

a) 直接的な観察によって認定される音体系を決定する。

b) それらの音を、たとえ不完全であっても、表示できる書記記号の体系を参照する。

付録 音韻論の原理

第1章 音の種類

第1節 音素の定義

耳で形成される印象は、音声器官の運動の像と同じくらい直接的にもたらされるだけでなく、聴覚的印象こそが、すべての理論の自然な基礎になる。(p68)

聴覚印象に同質性があれば、その音は単一の音である。

古典ギリシャ語、1つの音がただ1つの文字記号によって表されるし、1つの文字記号が1つの、常に同じ音に対応している。

ギリシャ人以外はこの原理を発見することができなかった。

第2節 音声器官とその機能

第3節 口腔での調音に基づく音の分類

第2章 発話連鎖における音素

第1節 発話連鎖中の音素を研究する必要性

第2節 内破と外破

第3節 連鎖における外破と内破のさまざまな組み合わせ

第4節 音節の境界と母音点

第5節 音節化理論の批判

第6節 内破と外破の持続時間

第7節 開口度4の音素 二重母音 表記の問題

第1部 一般原理

第1章 言語記号の性質

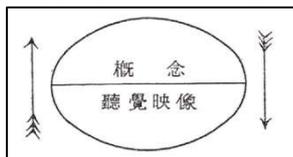
第1節 記号、シニフィエ、シニフィアン

ラングを用語集、どれかの事物に対応している用語の目録と考える言語観。

言語記号が結びつけているのは、事物と名前ではなく概念と聴覚映像である。聴覚映像は、物理的な音ではなく、音の心的な刻印、つまり人間の感覚によってその存在が証拠づけられる表示である。

ランゲージュを観察すれば、唇や舌を動かさなくても、自分自身に話しかけることができる。

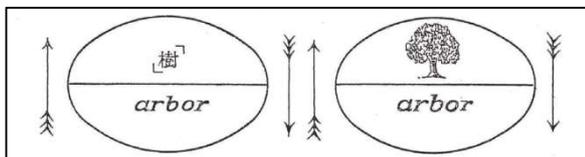
言語記号は2つの側面を持つ心的な実体であり、次のような図で表される。



用語についての重要な問題。

概念と聴覚映像の結合体を「記号」(signe)と呼ぶことにする。

「記号」が普通に使われる場合、聴覚映像だけを表すのが一般的であり、単語(arbor)がその例である。



arbor が記号と呼ばれるのだとしたら、それは「木」という概念を表す限りにおいてだけ。感覚に関わる部分の概念が、全体の概念を含意するようになる。

上に出てきた3つの心象 (arbor、「木」、全体の概念)

「概念」をシニフィエ(signifié)、「聴覚映像」をシニフィアン(signifiant)と呼ぶことにしたい。

これらの用語を使う利点は、両者を互いに区別し、また両者が属している全体と両者を区別している対立を明示出来ることである。

「記号」には2つの原理がある。1)記号の恣意性、2)シニフィアンの線状性

シーニュ(signe)

記号

シニシエ(signifier)

意味する。この語はどう云う意味か? 赤いバラは愛を意味する。

シニフィアン(signifiant)

signifier の現在分詞形 「意味しているもの」「表しているもの」という意味)

シニフィエ(signifié)

signifier の過去分詞形 「意味されているもの」「表されているもの」という意味を持つ

シニフィカシオン(signification または記号表意作用)

第2節 第一原理：記号の恣意性

シニフィアン(聴覚映像)をシニフィエ(概念)を結合している関係は恣意的である。

<soeur>(姉妹)と音列[s-o-r]は結びついているが、その関係は内在的なものではない。

<boeuf>(雄牛)というシニフィエに対応するシニフィアン

国境のこちら側では[b-o-f](フランス語)だが、向こう側では[o-ks](ドイツ語)である。

パントマイム、自然的な記号に基づく表現方法。記号の恣意性に基づく体系の全体であることに変わりはない。

社会において受入れられているすべての表現手段は、原則として集団的な習慣、規約に基づいている。

この規則が、これらの身振り(九拝)を強制するのであって、そこに内在的な価値があるからでない。

ラング：すべての記号の中で、その特徴を最もよく表すものである。言語学は記号学全体を統括するものになりうる。

「象徴」という用語は不都合、完全に恣意的であることは決してないという特徴を持つ。

「恣意的」：発話主体の自由な選択ということではない。言語集団内で一旦確定されると、記号に変更を加える力を個人が持つことはない。シニフィアンには動機づけがない、「無契的」である。

恣意性に対する2つの反論

① 「オノマトペ」 シニフィアンの選択がいつも恣意的だと限らないのでは。

犬の鳴き声 フランス語、ouaoua[wawa] ドイツ語、[wauwau]

一度ラングの中に組み込まれれば、オノマトペと言えども、他の単語と同様に、音変化や形態変化を多少なりとも蒙ることになる。

② 「感動詞」 現実を自発的に表現したものではないか。

シニフィエとシニフィアンの間に必然的な関係があるとは言えない。

2つの言語を比べれば十分。フランス語の[aie] (痛い)、ドイツ語では[au!]

第3節 第二原理：シニフィアンの線状性

シニフィアンは、聴覚的な性質を持っているから、時間の中でだけ展開し、時間に由来する特徴を持つ。

a) 広がりを持つ。

b) この広がり、ただ1つの次元で測定可能である。

シニフィアンは線である。その重要性は、第1原理に匹敵する。

視覚的なシニフィアン (海洋信号) は、同時に多次元にわたる複雑性があるが、聴覚的なシニフィアンは、時間の線のみ用いる。

第2章 記号の不変性と可変性

第1節 不変性

シニフィアンは自由ではなく、強制されたものである。

個人・大衆であっても、どの1つの単語に対してその支配権を行使することはできない。大衆は、現にあるラングに束縛されているのである。自由な意志で同意された規則でないこと。

言語記号がどのようにして人間の意志を逃れているのか。

ラングは常に、先行する時代の遺産である。

概念(シニフィエ)と聴覚映像(シニフィアン)との間に契約が交わされることになった行為があったようなことは、かつて確認されたことは全くない。

“「名付ける」“

先行する世代から受け継がれ、ありのままを受入れられた以外のラングは、社会には存在しない。

このため、ラングの起源に関する問題は、一般に考えられるほどの重要性を持たない。

言語学の対象、すでに作り上げられた固有語が、日常的、規則的にはどのような姿をしているか。

ラングの一定の状態は、常に歴史的な要因の産物であり、記号が不変であること、記号があらゆる恣意的な置換を受け入れないこと理由は、この要因。

ラングと他の社会制度の違い。ラング以外の諸制度がどの程度の自由度を持っているか。

世代が連続。母語を習得する。固有語を実際に使う場合に、それへの反省が介在することはなく、話し手がラングの法則を意識していることは、まず殆ど無い。

1. 記号の恣意的な性質

大衆がラングについて議論することなどはできないだろう。

ある事柄を問題にするためには、それが理性できな規範に基づいている必要がある。

例：婚姻の形式、一夫一婦制と一夫多妻制のどちらを支持するか

象徴の体系について、象徴はそれが意味する事物との間に合理的な関係を持っているから。

ラングは、恣意的な記号の体系であるから、このような基礎が欠けていて、議論のための確固たる土台が崩壊してしまう。sister(姉妹)よりも sœur(スール)の方を、bœuf(雄牛)よりも Ochsの方を選ぶ動機は全くない

2. 任意の言語を構成するために必要な記号の多数性

20個から40個の文字によって構成される表記の体系は、どうしても必要であれば、他の体系に置き換えることができる。言語記号の個数は無限である。

3. 体系の極めて複雑な特徴

この機構に変化がありうるとすれば、文法学者や論理学者などの専門家が介入する場合だけだろう。しかしこれまでにそのような種類の干渉が成功したことがない。

“当用漢字、新かなづかい、おくりがなの制定”

4. あらゆる言語的改変に対する集団の無気力による抵抗

ラングはあらゆる時点においてすべての人間に関わる事態である。

他の制度(法、宗教の儀式、海上信号など)は、一定の数の個人のみ、限定された時間にだけ

あらゆる社会制度の中で、個人の自発性が関与する余地がもっと少ないのがラングである。

ラングは社会を構成する大衆の生活と一体をなしており、大衆は本質的に無気力であるのだから、まず何より保守的な要因としての働きをする。

ラングの不変性：ラングが集団の力と結びついているから。時間の中に位置づけられているからである。

2つの二律背反的要因：

1)恣意性、これによって選択が自由になる。

2)時間であり、これによって選択は固定される。

記号が恣意的であるからこそ、伝統以外の法則には従わないのであり、伝統に依存しているからこそ、記号は恣意的でありうるのである。

第2節 可変性

時間、ラングの連続性を保証し、また言語記号を急速に変異させる。

記号には不変性と同時に可変性もあることになる。

変化：シニフィアンが受ける音変化。概念に生じる意味の変化

変化は常に「シニフィエとシニフィアンとの関係のずれ」を引き起こす。

例：1)ラテン語で「殺す」の *necare* は、フランス語では *noyer* (溺死させる) になった。

聴覚映像と概念の両方が変わった。

2)古ドイツ語の *dritteil* (3分の1) は、現代ドイツ語では *Drittel* になった。

概念は同じままだが、関係は2つの方法で変化した。

シニフィアンは物質的な側面に変化しただけでなく、文法的な形態に関しても変化している。

“dritteil=drit(3番目の)+teil(部分)に分割できるが、Drittelは分割できない”(注218 町田健)

3) アングロ・サクソン語 *foht*(足)>(foot)、複数形 *foti*(feet) “[i]が複数を表している”(注221 町田健)

シニフィエとシニフィアンの関係を時々刻々と変動させようとする要因に対して、ラングは根本的に無力である。それは、記号の恣意性からの帰結の1つである。

どんな概念であっても、任意の音列に結びつけることを妨げるものはないからである。

音または意味に関与しうるあらゆる要因の影響によって、ラングは変容、あるいはむしろ進化する。それに逆らうことのできるラングの例は存在しない。ある程度の時間が経過すれば、顕著な変動を確認することができる。

変化の必然性は何を根拠にしているのだろうか。

継続性の理由は、「先験的に」観察者が理解できる範囲にある。しかし、時間を通して変化することの理由については、それと同じではない。

要するに、時間はあらゆるものを変化させるのであり、ラングがこの普遍的な法則を逃れる理由はない。

① 「ランゲージュ」の全体を「ラング」と「パロール」に区別。

ラングはランゲージュからパロールを除いた部分

② ラングが存在するためには、「話す大衆」が必要。

③ 時間があることで、社会的な力（話す大衆）がラングに作用して、その影響を發揮することが可能になり、こうして継続性の原理が帰結して、ラングの自由を奪うのだから、ラングには自由がないということになる。継続性からは必然的に変化、すなわちシニフィアンとシニフィエとの関係の、程度はさまざまだがかなりおおきなずれが帰結する。

第3章 静態言語学と進化言語学

第1節 価値に作用するすべての学問に内在する二重性

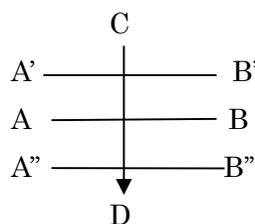
時間という要因が介在することが本質的原因となって、言語学に独特の困難が生じ、この学問の前に2つの完全に対立する進路が作り出されることになる。

他の学問には根本的二重性はない。天文学、地質学、法律を記述する学問と法律の歴史学、政治学・・・

言語学と同じように、経済学と経済史は、同じ1つの学問の内部で明白に分離される2つの分野を構成する。

「価値」という概念に直面する。2つの学問では、「異なった種類の事物の間にある等価の体系」。

労働と賃金であり、シニフィエとシニフィアンである



①同時性の軸(AB) 時間の介在は排除される。

②継起性の軸(CD) この軸上では、一時に必ず1つの事物しか考察できないが、最初の軸上にあるすべての事物がその変化とともに位置している。

それ自体として考察できる価値と、時間の変化に応じて考察される同じ価値の体系

価値を対象とする学問においてはこの区別が必要となる。とりわけ言語学では。

ラングは純粋な価値の体系。それに属する項の瞬間的な状態を離れたところでは、何物によっても決定されることはない。

これらの側面のうちの1つで、ある価値の根拠が、事物の間の自然的な関係である限り、ある程度までは、この価値を時間の中でたどることができる。

経済学：「土地の資産価値は、その土地が生む収益に比例する。」収益は時間に関わる“どの時点でも、価値が、同時に存在する価値の体系によって決まる。

事物との繋がりを持っているということで、このような価値には、いずれにしても自然的な基礎がもたらされ、そのことによって、その価値に付与される評価は、完全に恣意的なものになることは決してない。

その複雑性ゆえに、2つの軸に従って継起的に研究する必要がある。

ラングに匹敵するほどの、その特徴を備えた体系はない。

時間の中での関係と体系の中での関係を同時に研究することが、全く不可能となる。

ここに2つの言語学を区別する必要がある。

新たな用語 「進化」と「進化言語学」という用語が正確

ラングの「状態」についての学問、すなわち「静態言語学」を考えることができる。

この対立と、同一の対象に関わる2つの種類の現象をさらによく目立たせるために、「共時」言語学と「通時」言語学という用語を用いたい。

共時的というのは、言語学の静的な側面に関わるすべてのものであり

通時的というのは、進化に関わるすべてのものである。

「共時態」と「通時態」という用語は、それぞれ、ラングの状態と進化に局面を表す。

第2節 内在的な二重性と言語学の歴史

発話主体にとって、時間におけるラングの連続は存在しない。

言語学者は、通時態を無視しなければならない。過去を消し去らなければ、発話主体の意識の中に入りこむことはできない。歴史の介在は、言語学者の判断を誤らせるだけである。

現代言語学(比較言語学)、全面的に通時態に没頭してきた。

インド・ヨーロッパ語の比較文法は、過去を再構築するための手段に過ぎなかった。

「文法家たち」(ポール・ロワイヤル文法)、厳密に共時的なのである。

ルイ14世治下のフランス語の状態を記述し、その価値を決定することを試みたが、この目的のために、この文法が中世のフランス語を必要とすることはなかった。

第3節 内的二重性の例示

共時的と通時的という2つの観点の対立は絶対的なものであり、これに妥協の余地はない。

ラテン語の *crispus*〈波打った、逆毛をたてた〉は、フランス語に語根 *crep-* をもたらした。

この語根から、*crepir*〈漆喰で上塗りする〉、*decrepir*〈漆喰を落とす〉が作られた。

語源の分からない *decrepitus*〈老いぼれた〉が借用され、*decrepit* になった。

decrepir〈漆喰を落とす〉と *decrepit*〈老いぼれた〉との2つの単語の間には、歴史的にはなんの関係もないが、発話主体の集団は関係があるとしているのは確か。

単数形と複数形：古ドイツ語の例 *Gast* : *Gaste*、古英語語の例 *fot* : *fet*

① 通時的な事実は、それ自体に存在価値がある出来事であって、そこから生じてくる個別の共時的な結果は通時的な事実とは全く無関係である。

② これらの通時的な事実は、体系を変化させる方向に向かうこともない。体系の変化は、その内部の配置に及ぶのではなく、配置されている要素に働くものである。

原理：体系に直接変更をくわえることは決してない。体系は不変であり、ある種の要素のみが変化する。その要素の変化が体系全体の均衡を変更させる。”体系なるものが実体として存在していない”

ある要素：<fot:foti> から <fot:fet> への変化は、別の体系を生み出すのには十分であった。

③ 「偶然的な」特徴を持つ

ラングは、表現したい概念を目指して創造され整備された機構ではない。

<fot:fet>が<fot:foti>よりうまく作られているということではな。

④ 変化はあらゆる意図とは無縁のところでは生じる。

共時態に関わる事実は常に意味を持ち、同時に存在する2つの項目を頼りとする。

Gaste が複数を表すのではなく、<Gast:Gaste>という対立がそれを表す。

通時的な事実では、全く逆。単一の項目のみを考察する。新しい形態(Gaste)が現れるためには、古い形態(gasti)がそれに場所を譲る必要があるという見方である。

・・・フランス語のアクセントの変化、スラブ祖語、チェコ語・・・

ラングは体系であって、その体系のすべての部分は、共時的な連帯の中で、考察されなければならない。

変化(通時的)は体系の全体に対して起こることはない。体系の要素の1つに対して起こる。

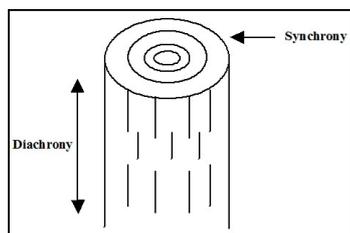
変化を研究するとすれば体系の外部でしか行うことができない。

要素の1つに関わるが、そこから全体(体系)に対して生じうる帰結には内的な関係は全くない。

共時的—通時的には本質的な相違があり、両者を1つの学問にまとめることはできないのである。

第4節 比較によって例示される2つの領域の違い

共時的な事実と通時的な事実が独立していると同時に相互に依存している。



喩え

A) 投影図

B) 植物の茎 水平の横断面と垂直の縦断面との関係

C) チェス

1) 駒の価値はチェス盤の上の位置で決まる

2) 体系は常に瞬間的なもの、局面ごとに変異する。

英語史ブログより

駒の価値、不変の習慣=競技の規則によって決定され、この規則は試合前から存在し、どの局面でも継続決定的なものとして認定された規則は、ラングにおいても存在している。それは記号学の定常的原理。

ある均衡から別の均衡への変化、ある共時態から別の共時態へ移るのは、1つの駒を動かすだけで十分。

a) チェスの1手は、1つの駒しか動かさない。

b) 1つの指し手は、体系全体に影響を及ぼす。その影響がどこまで及ぶのかを正確に予見することは、競技者にとって不可能。

c) チェスの試合では、現れるどの局面も先行する局面から自由である。どんな道筋をたどったかは重要ではない。10秒まえに起こったことを思い出す必要はない。

通時態と共時態の根本的な区分が正当であることが認定される。

第5節 方法と原理において対立する2つの言語学

共時態のほうが重要である。なぜなら、話す大衆にとっては、共時的側面が真の、そして唯一の現実。

a) 共時態には1つの観点=発話主体の観点しかない。

通時態では、2つの観点。

1つは「展望的な」観点：時間の流れをたどるもの

2つは「回顧的な」観点：時間の流れをさかのぼるもの

b) それぞれが占める範囲に限界がある。

共時的研究の対象は、同時に存在するすべてではない。個々のラングに対応する事実

“ラングは個別言語(日本語、フランス語、英語)を指示しており、英語の human language のような、人間の言語一般を指示する用語は考案されていない。「個別共時的」のような用語・・・”(注130 町田健)

通時言語学：1つのラングに属しているわけではない。インド・ヨーロッパ祖語を対象とするケース。

第6節 共時的法則と通時的法則

ラングの法則一般は存在しない、共時的と通時的とは別に考えるべき。

共時的な法則は一般的だが、強制的ではない。規則性の維持を保証する力はない。

共時態で法則が問題になるとしたら、それは配列や規則性の原理という意味においてである。

通時的な出来事は常に偶然的で個別的な特徴をもっている。

通時的な事実はラングに押しつけられるものではあるが、一般性をもっていない。

第7節 汎時的な観点はあるのか

音変化は常に起きている。ランゲージュの定常的な側面だと見なすことができる。

個別的で明らかな事実が問題になると、汎時的な観点は存在しなくなる。

どの音変化もある時代と特定の地域に限定される。あらゆる時代、あらゆる場所で生じる音変化などない。

汎時的な観点は、ラングの個別的な事実を対象とすることは決してない。

第8節 共時的なものと同時的なものを混同することから生じる帰結

a) 一方の真理が他方の真理を排除することはない。

フランス語 *depit* が「軽蔑」を意味していたとしても、現在は「悔しさ、恨み」の意味を持つことが妨げられるわけではない。語源と共時的な価値は2つの異なったものだからである。

互いの真理は絶対的に譲れないものである。

b) 共時的な真理と同時的な真理が非常によく符号するため、両者が混同されたり、両者を分けるのは無駄だと判断されたりすることもある。

第9節 結論

ラングにおいて通時的なものすべては、パロールによってそうなるにすぎない」パロールの中にあらゆる変化の萌芽がある、まず一定の数の個人から始まり、それから一般的に使用されるようになる。変化が個人的なものであり続ける限りは、それを考慮に入れる必要はない。言語学の研究対象はラングだからである。

あらゆる変化の歴史にはいつも2つの異なる時期がある。①個人の間で変化が生じる時期、②変化が、外見的には変わらないが、集団が受け入れることによってラングの事実となる時期、である。

言語研究が取るべき合理的な形式



ある学問の理論的で理想的な形式が、その学問を実行する時に、強制力を持って要求されるものでは必ずしもない。しかし言語学では、このような要求は、他のどの場合よりも絶対的なものである。

古フランス語の共時的な研究では、同じフランス語の13世紀から20世紀までの歴史によって明らかになるかもしれないものとは、全く共通性を持たない事実や原理を用いて、言語学者は分析を進める。

どの固有語も閉鎖された体系を形成している。その全てに一定の恒常的な原理があると仮定され、諸固有語が示す相違の中に、根本的な単位が隠されているということである。

「共時言語学」は、共存し体系を構成する項目を結びつけており、同一の集団的な意識によって捉えられるような、論理的、心理的な関係を対象とする。

「通時言語学」は、これに対して、同一の集団的な意識によっては捉えられず、全体として体系を構成することなく、次々に置き換わる連続した項目を結びつける関係を研究する。